

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 22 日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する物品

次の物件を個別に入札に付し、売り払う。入札は、紀尾井町戦略研究所株式会社がインターネットにて提供するインターネット公有財産売却システム（KSI 官公庁オークション）により行う。

物件番号	物件名称	車体の形状	予定価格	入札保証金	備考
R7-01	消防団車両	消防車	89,000 円	9,000 円	一時抹消登録済み
R7-02	消防団車両	消防車	99,000 円	10,000 円	一時抹消登録済み
R7-03	消防団車両	消防車	99,000 円	10,000 円	一時抹消登録済み
R7-04	救急車	救急車	162,000 円	17,000 円	一時抹消登録済み
R7-05	指揮車	消防車	110,000 円	11,000 円	一時抹消登録済み

※「予定価格」とは、最低売却価格であり、この金額以上の入札額を有効とする。

2 入札の方法

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「KSI 官公庁オークション」という。）を利用した一般競争入札を行う。（<https://kankocho.jp/>）

なお、入札参加手続き等については、KSI 官公庁オークションの東広島市消防局公有財産売却ページ（以下「KSI 官公庁オークション東広島市消防局ページ」という。）において公開する。

3 入札に必要な書式の配布

入札に必要な各種様式は、東広島市消防局ホームページから入手できる。

（<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/shobo/3/sonota/35890.html>）

また、売却物件の概要、写真等は、KSI 官公庁オークション東広島市消防局ページにおいて公開する。

4 入札参加資格

入札に参加するためには、KSI 官公庁オークションのログイン ID を取得しなければならない。

また、次に掲げる者は入札に参加できない。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項各号に該当すると認められる者
- (2) 東広島市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 16 号）第 2 条第 1 項第 1 号から第 3 号に該当すると認められる者
- (3) 日本語を完全に理解できない者
- (4) 東広島市消防局が定める公有財産売却ガイドライン（以下「消防局ガイドライン」という。）および KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない者
- (5) 参加仮申込みの時点で 18 歳未満の者
- (6) 日本国内に住所および連絡先がない者
- (7) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有し

ていない者

5 入札参加申込み

入札参加希望者は、令和7年7月25日（金）午後1時から令和7年8月12日（火）午後2時までに、KSI 官公庁オークション上で仮申し込みの手続きを行うとともに、物件ごとに定められた入札保証金※をクレジットカードにより納付すること。仮申し込みの手続き完了後、所定の申込書により東広島市消防局に一般競争入札への参加を申し込むこと。申込書を直接提出する場合は申込締切日の午後5時まで、郵送の場合は、申込締切日の消印を有効とする。

※ 入札保証金は予定価格の100分の10以上の金額とする。

6 入札物件の下見

下見を希望する者は、下記連絡先へ電話にて事前予約すること。

- (1) 期 間 令和7年7月25日（金）から令和7年8月25日（月）まで（土日祝日を除く。）
- (2) 時 間 午前10時から午後4時まで
- (3) 場 所 東広島市消防局（広島県東広島市西条町助実1173番地1）
- (4) 連絡先 東広島市消防局 消防総務課 消防施設係
電話 082-422-6062

7 入札期間及び方法

(1) 入札期間

令和7年8月26日（火）午後1時から令和7年9月2日（火）午後1時まで

(2) 入札方法

KSI 官公庁オークション上で入札価格（消費税及び地方消費税を含む。）を登録する。

なお、登録は1回のみで、入札者の都合による取り消しや変更はできない。

8 開札及び落札者の決定

- (1) 令和7年9月2日（火）午後1時以降に KSI 官公庁オークション上で開札を行う。
- (2) 物件ごとに入札価格が予定価格以上で、かつ、最高価格で入札した者を落札者として決定する。
なお、最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。
- (3) 物件ごとに落札者のログイン ID に紐づく会員識別番号及び売却決定金額を KSI 官公庁オークション上に公開する。

9 契約保証金の納付

落札者は、落札の決定後に契約保証金を納付する。契約保証金は、予定価格の100分の10以上の金額とし、落札者の納付した入札保証金を所定の依頼書に基づき全額契約保証金に充当する。

10 契約の締結

- (1) 落札者は、令和7年9月10日（水）までに売買契約書により契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が上記の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、契約保証金は東広島市に帰属する。

11 売払代金の残金の納付

- (1) 契約を締結した者は、令和7年9月16日（火）午後2時30分までに東広島市が納付を確認でき

- るよう、東広島市が指定する方法により売払代金の残金を一括にて納付しなければならない。
- (2) 納付期限までに納付が確認できない場合、契約保証金は損害金として東広島市に帰属する。
- (3) 売払代金の残金は、落札価額から事前に納付した契約保証金を差し引いた額とする。

12 物件の引き渡し

物件の引き渡しは、売払代金の納付を東広島市が確認した後、東広島市が指定する日時及び場所にて現況有姿で行う。なお、引き渡しに関する一切の費用は、落札者の負担とする。

13 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のないもの及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行ったもののした入札及び入札説明書（消防局ガイドライン）に記載する無効な入札に該当する入札は無効とする。

14 その他

- (1) 入札参加者は、KSI 官公庁オークション東広島市消防局ページ、消防局ガイドラインなどを確認し、これらの条項を遵守すること。
- (2) 契約締結後、東広島市の責に帰することができない事由により売却物件に滅失、毀損等が生じた場合、東広島市に対して契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。
- (3) この公告、消防局ガイドライン等に記載する事項にて確認した売却物件と整合しない事項を発見しても、それを理由として落札の無効、契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。また、東広島市は契約不適合責任を負わない。
- (4) 契約締結後にその契約に定める義務を履行しないときは、その損害に相当する金額を損害賠償として東広島市に支払わなければならない。

問い合わせ先

〒739-0021

広島県東広島市西条町助実 1173 番地 1

東広島市消防局 消防総務課 消防施設係

電話：082-422-6062

E-mail：hgh226062@city.higashihiroshima.lg.jp